

三世代同居家族を 応援します！

❖問合せ❖
加須市役所 0480-62-1111
こども局こども政策課 (内線147)
総務部税務課資産税担当 (内線137)



加須市では、

- ①子どもを安心して産み育てられる
- ②高齢者が安心して暮らせる

環境をつくるため、「三世代ふれあい家族応援事業」を始めました。

1 三世代同居を目的とした住宅リフォーム費用の一部を補助します

三世代家族で同居するために住宅の新築、購入、増改築及びリフォームを行った方へ、費用の一部を補助します。

○基本**20万円** 市内業者で**10万円増** (最大**30万円**)

【三世代ふれあい家族住宅リフォーム事業 こども政策課】

2 三世代同居を目的とした住宅に対する固定資産税を優遇します

三世代家族の同居を目的とした住宅の新築、購入、増改築を行った場合、200㎡までの宅地に適用される税額の1/6軽減措置を、3年間500㎡までに拡大します。

【三世代ふれあい家族固定資産税優遇制度 税務課】

